

(様式 1－3)

福島県（二本松市）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	放射線量測定マップ作成事業	事業番号	(3)-23-3
交付団体		二本松市	事業実施主体（直接/間接）	二本松市（直接）	
総交付対象事業費		(10,476 千円) 15,714（千円）	全体事業費	(26,190 千円) 26,190（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、市内に多くの放射性物質が飛散し、高い放射線量が観測される状況となり、市民は、多くの不安を抱えながらの生活を強いられている。市内に避難勧奨区域に指定された地域こそなかったが、高い放射線量による健康被害等の懸念から、市外や県外に自主避難する市民が多く見られた。</p> <p>原発事故から 6 年が経過し、事故当初と比較すると除染が進んだことや放射性物質の物理的減衰、ウェザリング効果などにより、放射線量は低減しつつあるものの、依然として放射線の被害に不安を感じている市民は多く、489 人の市民が自主避難をしている状況にあり（平成 29 年 9 月 30 日現在 全国避難者情報システムによる。）、地域コミュニティー再生の遅れの原因となっている。</p> <p>そのため、定期的に市内全域の放射線量の測定を行い、結果を基に放射線量測定マップを作成し公表することで、市内全域の放射線量が徐々に減少している状況を視覚的に確認できるようにし、市民の放射線への不安の解消を図る。そして、多くの自主避難者の市への帰還を促進し地域コミュニティー再生の加速化を目指す。</p>					
事業概要					
<p>市内全域の放射線量を把握するために定期的に市内各地の放射線量の測定を行い、放射線量測定マップを作成する。作成した放射線量測定マップは、広く市民に周知することによって、市内全域の放射線量が徐々に減少していることを視覚的に把握してもらい放射線への不安の解消を図る。</p> <p>市民への放射線量測定マップの周知方法としては、広報で全戸配布するとともに市ウェブサイトへ掲載するものとする。</p>					
<p>1 放射線量測定マップ作成</p> <p>(1) 測定方法</p> <p>NaI シンチレーションサーベイメータ（日立アロカメディカル社製 TCS-172）により、地上 1 m の高さで 3 回測定し、平均値を測定値とする。</p> <p>(2) 測定地点数</p> <p>二本松市内 477 地点</p> <ul style="list-style-type: none">・二本松地区 192 地点・安達地区 69 地点・岩代地区 127 地点・東和地区 89 地点					

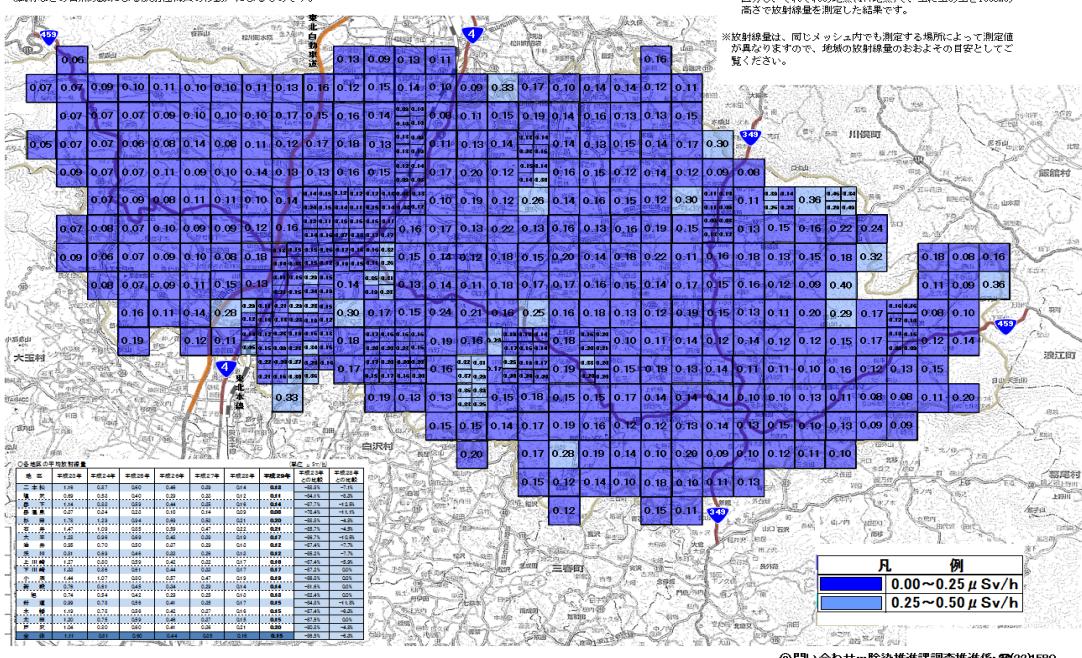
(3) 放射線量測定マップの作成

市内全域を1kmメッシュ（市街地については500mメッシュ）で477区画に区切り、メッシュ内の測定結果を数値により色分けする。

※下マップ参照

二本松市放射線量測定マップ

二本松市では、平成28年5月15日から6月22日にかけて、市内全域の放射線量を測定しました。
測定の結果、放射線量が最も高かった地点は0.49μSv/h、最も低かった地点は0.08μSv/h、全体の平均では0.15μSv/hとなりました。
今回の結果では、平成28年時点の測定値と比較して88.4%の低減となっております。
これらの低減要因は、除染の実施や放射性物質の物理的な蒸発（放射線を出すことによる放射性物質の減少）、ウェザリング効果（風などの自然現象による放射性物質の移動）によるものです。



(4) 公表方法

- ①広報にほんまつによる全戸配布
- ②市ウェブサイトにマップデータを掲載
- ③市内の3支所、各住民センター、放射性物質測定センター、放射線被ばく測定センターにAOサイズマップの掲示

2 二本松市復興計画における位置付け

二本松市復興計画の「5 復興に向けた主要施策」の「施策の柱1 安全・安心のまちづくり 「施策1 原子力への依存なく、地域住民の安全が確保され、安心して暮らすことが出来る地域社会の再構築を図ります」の（1）放射性物質の除染・モニタリング」の「環境放射線量モニタリング」中、『大気、土壌、地下水、農畜産物等の環境放射線等のきめ細かいモニタリングで迅速な状況把握を行い、市民へ正確な情報提供を行う。』に位置づけられるもの。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成30年度>

1 放射線量測定マップ作成

(1) 空間線量率測定調査業務として委託し、測定とマップ作成を行う。

(2) 作成したマップは電子媒体（A0サイズマップ、A3サイズマップ）と、紙媒体（A0サイズ20枚）で納品を受ける。

(3) マップは広報にほんまつに掲載し全戸配布、市ウェブサイトへの公開、各支所・住民センター放射性物質測定センター及び放射線被ばく測定センターに掲示。

<平成31年度>

平成30年度同様に実施する。

地域の帰還環境整備との関係

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故の影響により、市内で高い放射線量が観測される状況となったことにより、多くの市民が抱える放射線の被害に対する不安を、市内全域の放射線量を測定し、公表することにより解消し、地域コミュニティー再生の加速化を図る。

原発事故から6年が経過し、事故当初と比較すると除染が進んだことや放射性物質の物理的減衰、ウェザリング効果などにより、放射線量は低減しつつあるものの、依然として放射線の被害に不安を感じている市民は多く、489人の市民が自主避難をしている状況にあり、地域コミュニティー再生の遅れの原因となっている。

これらの市民や自主避難者が抱える放射線被害に対する不安を、定期的に市内全域の放射線量を測定し、その結果を基に放射線量測定マップを作成することで、市内全域及び市民が居住する地区の放射線量を認識していただくとともに、放射線量が徐々に減少していることを視覚的に確認していただくことで、放射線への不安を解消し、市民が安心して生活することができ、多くの自主避難者が帰還することで、地域コミュニティーの再生を加速化させる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性